

応募先・問合せ先

電話 043-223-2966

千葉県農林水産部森林課

森林経営管理室

千葉市中央区市場町1-1

〒260-8667

令和7年度

ちばの木ふれあい空間創出事業

千葉県産木材を使用した**内装**や**木製品の設置**経費を支援します！



事業主体

- ①公共的団体
- ②民間事業者
(法人に限る)



対象施設

- ①公共建築物
- ②多くの県民が利用する、
展示効果の高い民間施設



補助金額

- ・工事等に要する経費
の1/2以内
- ・上限100万円
- ・特に展示効果の高い
施設については
上限400万

※この事業は森林環境譲与税を活用しています。
※予算が上限に達し次第、募集を終了します。
書類の提出前に一度ご相談ください。

手続きの流れ

応募者

県

交付申請書類の提出

交付決定

工事（2月末まで）

実績報告書の提出

完成調査

額の確定

請求書の提出

補助金交付

事前確認ポイント

応募者は法人か

対象施設に該当するか

2月末までに完成するか

応募者が所有等する施設か

対象木材を調達できるか

既存のものが木質・木製品ではないか



※詳細は、千葉県ホームページの募集要領をご覧ください。
<https://www.pref.chiba.lg.jp/sh/inrin/mokuzai/k-bosyu.html>

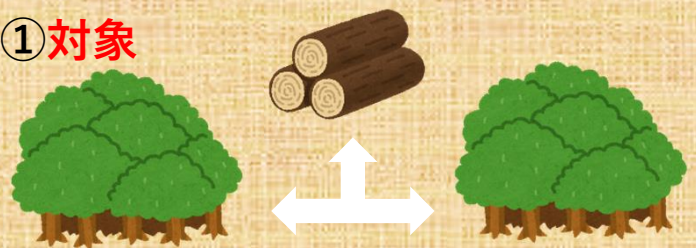


木材には、

- ①森林資源の循環利用の過程「木を伐って・使って・植える」サイクルの過程で生産される木材
 - ②土地を森林以外の用途に使用する際に伐採された木材
- の2種類あります。

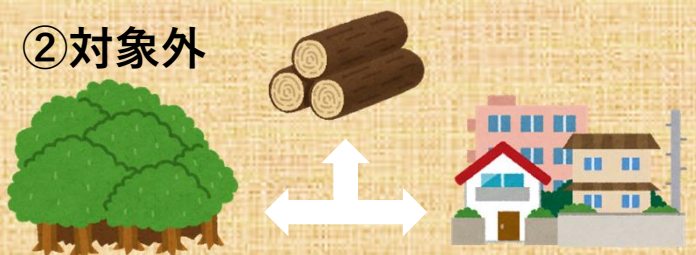
ちばの木ふれあい空間創出事業では、森林資源の循環利用の観点から、①の木材を対象としています。

①対象



伐採後も森林状態

②対象外



伐採後、森林以外の用途